

- 本市では、市外からの移住・定住を促進させるため、住まいの受け皿として空き家を活用することを目的に、平成21年度に「空き家バンク」制度を創設。(H29から「空き地バンク」を追加。)
- これまで、本制度の利用を希望する登録者が101件、空き家は44件の登録があるものの、実際に本制度を利用して成約した数は8件と利用が低調。

「宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた施策
・空き家ドナー制度(地域主体の空家利活用・移住促進システム)の構築
・空き家・空き地所有者への資産活用勉強会等の開催

課題整理

制度面

- そもそも「空き家・空き地バンク」登録物件の政策意図は何か。
- 移住希望者の借りたい(買いたい)物件を紹介できているか。
- 移住者の立場に立った支援策となっているか(改修支援は十分か。)
- 問い合わせ案内、物件(不動産会社)紹介、現地見学など支援は十分に機能しているか。
- 移住者を受け入れるためのコーディネート役(仲介役)はいるか。



利活用面

- 空き家改修・利活用に関するノウハウ(第3者利用、個人利用)不足。
- 空き家改修後の利活用できる運営主体(まちづくり会社、NPO)の不存在。
- 空き地、空き家の実態が不明。
- 所有者不明の空き地・空き家の存在(未登記、相続放棄、所在不明)
- 不動産所有者の利活用意志を把握できていない。

制度面、利活用面の再検討が必要

空き店舗対策の課題

資料1-2

- JR松橋駅東口には商業地や住宅地が広がるが、近年における大規模店舗の進出、更に昨年の熊本地震の影響等により、地元商店街も空き店舗が目立つ。
- 松橋駅周辺地域の活性化を図るためには、これらの空き店舗の活用策を検討し、商店街の再生を図っていくことが重要。

「宇城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた施策

- ・「学生発ベンチャー」誘致事業
- ・5年後・10年後の「商店街プラン作成事業」
- ・「空き店舗対策計画の策定」
- ・戦略的な移住・企業誘致の推進(サテライトオフィス等)

課題整理

制度面

- 「空き店舗」を再生(商店街再生)させるための政策は議論されているか。
- 「空き店舗」を改修した活用方策の検討はなされているか。
- 「空き店舗」を活用した地域活性化策は検討されているか。
- 「空き店舗」を活用するための支援措置(改修に係る経費支援等)は検討されているか。



利活用面

- 「空き店舗」の実態把握(数、場所、売買・貸借等)がなされていない。
- ベンチャー企業のサテライトオフィス等の誘致に関して「空き店舗」の利活用は検討されているか。
- 「空き店舗」の活用方策に関して、商工会、商店街等との連携は図られているか。
- 学生発ベンチャー等との連携は図られているか。

制度面、利活用面の再検討が必要